

令和6年 第6回

苓北町農業委員会総会会議録

## 令和6年第6回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和6年6月10日（月）  
午前9時30分から午前10時30分

2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室

3. 出席者  
（農業委員）

1番 林田 道久                      2番 宮崎 志武

4番 福田 健治

5番 荒木 義孝                      6番 瀬形 茂

7番 小野 三幸

4. 本日の欠席委員（1名）      3番 田嶋 郁美

5. 議事日程

日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について

日程第2. 議案第69号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3. 議案第70号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第4. 議案第71号 農用地利用集積等促進計画（案）の認定について

日程第5. 議案第72号 農用地利用集積計画の認定について

日程第6. その他事項

6. 総会書記（農業委員会事務局職員）

事務局長 田尻 悟 局長補佐 川原大輔 主事 大津信太郎

7. 会議の概要

1. 開 会

開会 午前9時30分

事務局

定刻となりましたので、只今から令和6年第6回の農業委員会総会を開会致します。

まずは、小野会長からご挨拶をお願い致します。

小野会長

皆さん、おはようございます。

今、人口の問題とか出てまいりましたけど、日本は長寿国で。でも長寿国も頑張らなければ日本の人口が減ってしまいます。バランスが悪いんでしょうかね。子どもが生まれず、若い人が結婚しないし、年寄りも長く生きる。私も76歳になりましたけどもまだ頑張ります。

昨日はですね、苓北町さわやかクリーン作戦でございましたですね。予定どおりできたということは町当局にとってはホッと胸をなで下ろされたんじゃないかと思います。それにあまり日が照らなくて熱中症の対策とかも考えなくても良かったんじゃないかなと思っておりましたけども、いよいよ6月に入りまして梅雨の季節となりました。南九州の宮崎、鹿児島、沖縄辺りが梅雨に入りまして、今日なんかもこうしてみればそろそろ熊本も梅雨入りなのかなというような気がしております。

この梅雨時期になりますと、大雨が降ったり色々な自然災害ができますけど、やはりこういう災害に対しての認識は我々町民一人ひとりも強く持って、危険と思ったらすぐ逃げろということを常に頭の中においておく必要があるんじゃないかなあというような気がいたします。そのことによって災害を最小限に食い止めてることができるんじゃないかなというような気もいたします。

また、今年も暑い夏が予想されておりますので、皆さん熱中症にならないためにエアコンをつけて過ごしますが、電気代の高騰などがそれぞれご家庭におかれましては大変なことに直結するんじゃないかなと考えておるところでございます。

今日は、田嶋委員が欠席でございますが、皆さんお元気でご出席いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、私は一つ皆さんと一緒に考えたいなと思うことがあるんですけど、これは直接農業委員会には関係ありませんが、40年以上前からですね熊本天草幹線道路90分構想の計画が立っておりますね。何処も要するに熊本市内までは人吉だって阿蘇だってみんな90分で着くというような構想だったんですね。それを打ち出された時には、私もこれは天草も便利がよくなるばいと思って喜んだものでございますが、この90分構想はいまだに天草だけ取り残されておる次第ですね。このことによって天草は格差が広がったんじゃないかと思っております。物流が速やかに届く、持っていくという物流の流れもある程度弊害が出てきているようでございますし、なんといっても命をつなぐ大切な道路ですけど、スムーズにいかないときが多いんじゃないかなというような気が致します。

これが完成すれば、交流人口も増えて苓北にだって観光客がもっと来てくれるんじゃないかなというようなかすかな希望を持っておるところでございますが、道路の整備が進まない中に、天草は消滅可能性自治体という言葉で報道がなされましたね。道路の完成ひとつ出来上がってないのに、私的にもものを言いますと、ひどい言葉を使うのかなと。やっぱりこの言葉を聞いて天草はどがんかとやろうかいという危機感を持たれた方もおられたんじゃないかなという気がします。もちろん私もですね、それを聞いたときに「エーなんて、そがんことなかろうもん。」って思ったんですけど、やっぱりきちんと整備をしていただいて、絶対に消滅ということはなかどうと。減少はですね、国全体の問題ですので多分減少は今からもしていくでしょう。でも消滅という言葉は私は使って欲しくなかったとその時強く思いました。もっと国民に寄り添った言葉が何かあったんじゃないかと思うんですけど。やっぱりそこに住んでいる人が元気で頑張るぞというような意欲に掻き立てられる言葉遣いというものが欲しゅうございました。

少し長くなりましたけれど、早速総会を始めたいと思います。どうぞ皆さんよろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。

本日は、田嶋委員が欠席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は小野会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。

議長

はい。それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、6番の瀬形委員さんと1番の林田委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の田尻氏、川原氏、大津氏を指名致します。

議長

それでは、日程第2、議案第69号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、2ページをお開きください。日程第2、議案第69号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。

令和6年6月10日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

3ページをお開きください。

整理番号1の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、畑1筆 209㎡です。

場所については、4ページ、5ページに図示しておりますが、場所は、富岡にあります民宿花月の裏手にある農地になります。

権利の種類は、売買による所有権移転。申請理由は、家庭菜園を行うためです。議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議長

はい。ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

荒木委員

はい。

議 長

荒木委員。

荒木委員

5月29日に事務局と譲受人とで現地確認をしてきました。家庭菜園をするということで、譲受人の奥さんの実家が耕運機などの農機具も持っているということで、耕作についても問題ないと確認してきました。よろしくお願いします。

議 長

他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

瀬形委員

はい。

議 長

瀬形委員。

瀬形委員

今まで下限面積がありまして、4反以上ないと買えなかったんですけど、今まで買いたくても買えなかったというそういう相談が結構多かったんですね。

今回、下限面積がなくなったということで、こういう家庭菜園でも買えるようになったと。

特に宅地の周辺でもありますし、荒廃農地を防ぐためにもですねとても良いことでないかと思えます。以上です。

議 長

ありがとうございました。他にご意見ございますか。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長

はい。ありがとうございます。議案第69号は原案どおり認定することに致します。

続きまして、日程第3、議案第70号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題と致します。

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局

はい、6ページをお開きください。日程第3、議案第70号 農地法第5条の規定による許可申請について、農地法第5条の規定による許可申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。

令和6年6月10日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

6ページをお開きください。

整理番号1の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、苓北町富岡の畑1筆、面積は93㎡です。

転用の目的は、個人住宅の建築を行うためです。

権利を設定し又は移転しようとする理由の詳細は「申請人は、申請地の隣接地に建つ親族名義の建物に居住しているが、老朽化に伴い建て替えが必要となっており、当初は同敷地内で建て替えを検討したが、既存家屋もあり宅地の形状も悪いことから、申請地の農地を利用することで、十分な住宅用地が確保できるため」とのことです。

申請地は、8ページ、9ページをご覧いただきたいと思いますが、場所は、富岡出来町から東海岸に抜ける町道東目中線沿いにある農地になります。

審議の要点につきましては、記載のとおりであり、適当であると判断しております。また、申請箇所は農業振興地域内の農用地区域外であり、水道・下水道管の2種類が埋設されている道路の沿道沿いかつ申請地からおおむね500m以内に2つ以上の高校、病院があるという理由から、第3種農地と判断しております。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

荒木委員

はい。

議長

荒木委員。

荒木委員

5月27日に事務局と譲受人の父親とで現地確認をしてきました。周辺にも農地がなく問題ないことを確認してきました。よろしくお願いいたします。

議長

他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので、議案第70号は原案どおり認定することに致します。

議長

続きまして、日程第4、議案第71号 農用地利用集積等促進計画(案)の認定についてを議題と致します。

この件につきましては、林田委員さんの同居親族が関与する案件でございますので、農業委員会総会会議規則第10条の議事参与の制限に基づき退席をお願い致します。

(林田委員退席)

議長

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局

はい。10ページをお開きください。日程第4、議案第71号 農用地利用集積等促進計画(案)について、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき別紙のとおり苓北町農地利用集積等促進計画書を作成し、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づき意見を求められたので附議する。

令和6年6月10日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

11ページをお開きください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になりますが、この総計に関しましては、日程第5、議案第72号との総計となっております。

本議案については、5年未満の再設定が1件ございます。詳細は、田1筆 2, 958㎡です。明細は12ページに記載しています。

利用権を設定する土地、利用権を設定する者、利用権の設定を受ける者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

農用地の全てを効率的に利用して耕作等の事業を行うと認められること。また、農作業に常時従事すると認められることのほか、農地中間管理事業の推進に関する法律では、利用権の設定を受ける者などを総合的に農業委員の意見を聞くこととなっておりますので、皆様からのご意見があればお伺いしたいと思います。

なお、農用地の全てを効率的に利用して耕作等の事業を行うと認められること。また、農作業に常時従事すると認められることについては要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

福田委員

はい。

議長

福田委員。

福田委員

反で今どの位で貸し借りをしよるですか。貸し借りをするのに相場がどのくらいですか。

事務局

場所によって、大体3千円から2万円位の中で幅があります。

福田委員

山手は3千円ぐらい？

事務局

3千円とか、今では使用貸借で無償で貸して管理をしてもらうということで、無償で貸してくださる方もいらっしゃいますけど。安くて3千円位です。

福田委員

相場が大体分かっておれば、色々聞かれたときに話ができると思って。貸し借りが今は少なくなってきたけん大分相場が下がるとかやかかと思って。今全体的にどういう感じになっとうかかと思って。それを知っとけば人から聞かれたときに今どういう風になってますよと。その辺を聞いておけば聞かれたときに話ができると思って一応聞かせてもらいました。

議長

もう今は場所が良くて、便利が良くてというところも空いてきよるですもんね。この農地を我々もどがんかして守らんばいかんとでしようけど。そのための目標地図とかに関係してくるとですけど、志岐地区の話し合いが1回目を開いて、明後日が2回目ですね。志岐が形になってくれば希望が見えるんじゃないかなと思ってんですけど、皆さんにご理解していただくのがどうかと。明後日の会議で少しは分かってくるんじゃないかなと思ってます。

他にございませんか。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第71号は原案どおり認定することに致します。

(林田委員入室)

続きまして、日程第5、議案第72号 農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、13ページをお開きください。日程第5、議案第72号 農用地利用集積計画の認定について、農業経営基盤強化促進法に基づき別紙のとおり苓北町農用地利用集積計画書を作成し、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項により認定を求められたので附議する。

令和6年6月10日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

14ページをお開きください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になりますが、この総計に関しましては、議案第71号との総計となっております。

本議案については、利用権設定の5年以上の新規が11件、詳細は、田11筆 合計10,778㎡です。明細は15ページから17ページに記載しています。

いずれも、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、利用権の設定を受ける者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

旧法、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第72号は原案どおり認定することに致します。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 農業者年金加入推進活動計画について
2. 農業委員会が実施する遊休農地解消活動について
3. 農地有効利用補助について

次回、令和6年第7回総会は、令和6年7月10日（水）午前9時30分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

(ありません。の声あり)

議長

ないようでございます。  
農業委員会の議題は以上でございます。  
以上をもちまして、令和6年第6回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前10時30分

会 長

署名委員

署名委員

